

トライアル雇用 行動計画 (第 2 回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 4 年間

2、内容

目標 1：

平成 27 年 4 月以降に職業訓練者を現在の 1 名から対象者を増やし、体験機会を増加させる。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 施設担当者と協議する
- 平成 27 年 4 月～ 当社担当部署内協議
- 平成 27 年 5 月～ インターンシップ受け入れ開始

目標 2：

平成 29 年 3 月までに、身体障害関連施設へも拡大し、体験機会を増加させる。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 施設の選定を検討し働きかける
- 平成 28 年 8 月～ 作業見学会実施
- 平成 28 年 10 月～ 作業実施

目標 3：

平成 31 年 3 月までにトライアル雇用又は職業訓練機会提供を実施する。

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 作業実施継続
- 平成 29 年 8 月～ トライアル雇用実施
- 平成 29 年 11 月～ 作業者の中からトライアル雇用できるよう協議。又は、継続して職業訓練機会を提供する。